

令和3年度（2021.5月号）から、一部地域で委託配布が始まります。

「広報たきかわ」配布意向調査について（令和2年実施）

広報配布の選択制を実施するにあたり、各町内会長等に向けて「広報たきかわ」配布意向調査を実施しました。  
 なお江部乙地域は、高齢化や隣家までの距離の問題など、広報配布業務の負担が顕著なことから、広報紙については全戸委託配布となります。

■江部乙地域

回覧板と地域別ごみカレンダーの必要・不要を選択

| 配布方法           | 委託配布               |
|----------------|--------------------|
| 広報紙            | 委託により全戸配布          |
| 回覧板            | 町内会単位で<br>必要・不要を選択 |
| 地域別ごみ<br>カレンダー | 町内会単位で<br>必要・不要を選択 |

■江部乙以外の地域

配布方法で「委託配布」を選択された場合は回覧板と地域別ごみカレンダーの必要・不要を選択

| 配布方法           | 委託配布               | 町内会配布     |
|----------------|--------------------|-----------|
| 広報紙            | 委託により全戸配布          | 町内会が全戸配布  |
| 回覧板            | 町内会単位で<br>必要・不要を選択 | 町内会が全戸に回覧 |
| 地域別ごみ<br>カレンダー | 町内会単位で<br>必要・不要を選択 | 町内会で全戸に配布 |

委託配布を選択した町内会

|                                                                  |                                                 |
|------------------------------------------------------------------|-------------------------------------------------|
| <b>広報紙</b><br>委託により町内会区域の全世帯に配布します。<br>※今後、町内会配布に再度変更することはできません。 |                                                 |
| <b>回覧板「必要」を選択</b><br>これまでと同様の取り扱いになります。                          | <b>回覧板「不要」を選択</b><br>回覧板がなくなります。                |
| <b>地域別ごみカレンダー「必要」を選択</b><br>町内会から全戸に配布されます。                      | <b>地域別ごみカレンダー「不要」を選択</b><br>市内全域用カレンダーをご利用ください。 |

町内会配布を選択した町内会

|                                                                                      |
|--------------------------------------------------------------------------------------|
| <b>広報紙</b><br>これまで通り町内会から配布されます。<br>各町内会では、 <b>町内会への加入・未加入にかかわらず、必ず全戸に配布</b> してください。 |
| <b>回覧板</b><br>これまでと同様の取り扱いになります。                                                     |
| <b>地域別ごみカレンダー</b><br>町内会から <b>全戸に配布</b> されます。                                        |

- ・選挙公報は、令和3年度から委託配布となります。
- ・市からのお知らせ以外（警察や学校などからの文書）は回覧される場合があります。
- ・今後は市内全域用ごみカレンダー（A4サイズ）を作成し、広報紙に掲載または折り込みします。  
 ※地域別のごみカレンダーは市公式ホームページから確認することもできます。

令和4年度以降、「委託配布」を希望する町内会は、年に1度実施する配布意向調査にて、お申し出ください。

！ 広報紙の配布を担当される町内会の方へ

広報紙には、市民の皆さんの生活に関する大切な情報が掲載されています。配布を担当する方は全ての世帯へ配布するようお願いします。  
 ※住居と併用していない事業所等で、広報紙の配布を希望される場合は広報広聴係までお問い合わせください。

■ ご不明な点がある方は下記までお問い合わせください ■

- ▶ 広報配達先の変更（委託配布）／配布方法の変更／その他広報紙の取り扱い  
 …… **問合せ先** 企画課 広報広聴係 Tel.28-8005
- ▶ 町内会長・配達担当者・配布世帯数・町内会区域の変更／回覧板の取り扱い  
 …… **問合せ先** くらし支援課 交通・生活安全係 Tel.28-8012
- ▶ 市内全域用・地域別ごみカレンダーの取り扱い …… **問合せ先** くらし支援課 環境衛生係 Tel.28-8013

## 「広報たきかわ」の配布方法を変更します

「広報たきかわ」は、長年にわたり各町内会の全面的な協力により、各世帯に配布いただいています。しかし近年、町内会会員の減少や共働き世帯の増加などから、町内会本来の活動を行ううえで広報紙の配布業務が負担になっているという声が寄せられています。

■ 配布方法の変更について

これまで、市からののお知らせについては、以下の方法でお届けしていました。

|         |            |
|---------|------------|
| 広報紙     | 各町内会が全戸に配布 |
| 回覧板     | 各町内会が全戸に回覧 |
| ごみカレンダー | 各町内会が全戸に配布 |

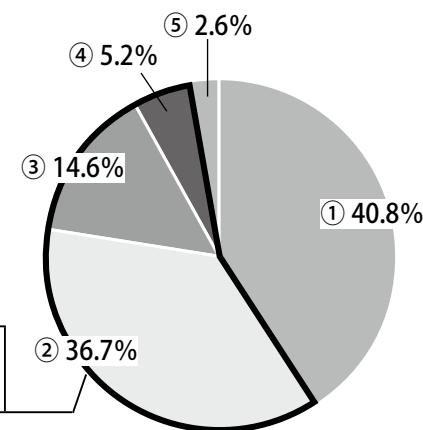
「広報たきかわ」の配布に係る意向調査の結果（令和元年実施）※一部抜粋

■ 広報を配布することに負担を感じていますか？

- ① 町内会として、配布業務に負担を感じていない
- ② 町内会として、配布業務に負担を感じていないが、近い将来負担になる恐れがある
- ③ 町内会の一部の方は、配布業務に負担を感じている
- ④ 町内会として、配布業務に負担を感じている
- ⑤ その他

負担を感じているもしくは負担となる恐れがある町内会の割合

→ 56.5%



各回答項目（％）ごとに、端数処理を行っています。

■ 他にもこのような声が届いています



私の町内会は高齢者が多く、広報の配布を負担に感じています。なかなか役員のなり手もなくて困っています。



アパートの多い町内会なので、階段の上り下りが大変です。



共働き世帯なので、広報の配布担当になると、夜に配布をしています。ご近所の方には申し訳ない気持ちになります。



広報の配布を通じて、交流を深めている部分もあるので、委託配布になると、町内会への関心が低下してしまうのではないかと不安になります。

■ 今後の配布方法について

配布業務に何らかの負担を感じているという声が寄せられている一方で、広報紙の配布を通じ、見守り機能を果たしているなど、配布業務を続けたいという声も寄せられています。

現状のような一律の方法で広報紙の配布を継続することは難しいことから、町内会の負担軽減を主目的とした

## 広報配布方法の「選択制」を実施します。